



南九州市

# 保育士等就職支援 事業補助金

## 南九州市で新たに保育士等として就職する方へ

南九州市では、令和4年4月から南九州市保育士等就職支援事業補助金を実施しています。

この補助金は、南九州市内の保育所、認定こども園で働くこととなった保育士等の方が、希望をもって就職し、働き続けるための就職支援を目的とした補助金です。



詳細は市ホームページもご覧ください。▶

### 補助金の対象者

対象となる資格をお持ちで、以下①～④のすべてに該当する方

- ① 南九州市内の保育所等で初めて勤務する方又は平成29年4月1日以降に南九州市内の保育所等での勤務経験のない方
- ② 就職した時点で**対象となる資格**を有している方
- ③ 期間の定めのない雇用契約である方
- ④ 1日当たり6時間以上かつ1月当たり20日以上勤務する方または保育所等の就業規則において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数に達している方。

対象となる資格は以下のとおりです。

保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師、栄養士、管理栄養士

### 補助金額

補助金の額は、以下のとおりです。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| ① 就職時                 | 20万円 |
| ② 就職して1年経過し引き続き勤務する場合 | 5万円  |
| ③ 就職して2年経過し引き続き勤務する場合 | 5万円  |
| ④ 就職して3年経過し引き続き勤務する場合 | 5万円  |

### 最大合計

35万円

※就職後、3年経過後も継続して勤務する場合の補助金額

### 申請方法・申請期限

#### 申請方法

補助金の申請は、原則、電子申請フォームからお手続きください。  
※補助金の申請は、就職してから3年経過するまで毎年手続きが必要です。

#### 申請期限

就職時は、就職してから3か月以内、2年目以降はそれぞれの年数経過後から3か月以内に手続きしてください。

例) 4月1日に就職した場合の申請期限は6月30日

電子申請はこちらから ▶



### 手続きに必要な書類

以下①～③は、電子申請の際に画像の添付が必要となる書類です。  
※手続き開始前にお手元にご用意いただくか、事前に画像を保存しておくことで、手続きがスムーズに行えます。

- ① 保育士等の資格を証明する書類 ※就職時のみ
- ② 雇用証明書(第2号様式) ※雇用主が証明したもの
- ③ 本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証、旅券等)

#### 【注意】

補助金の申請には、雇用主が証明した雇用証明書が必要です。  
※雇用証明書(第2号様式)は、市ホームページからダウンロードできます。

### その他

1. 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、補助金の全部若しくは一部を返還いただきます。
2. 就職後、1年以内に離職された場合、就職時の補助金20万円については日割りによって返還いただきます。
3. 不明点がある場合は以下の問い合わせ先までご連絡ください。

### お問い合わせ

担当部署：南九州市役所こども未来課子育て支援係  
電話番号：0993-56-1111 FAX番号：0993-58-3710

みな、みりよく!



南九州市